

基本テーマ

「環境緑化の推進における外来緑化植物の役割と課題」

平成16年に、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が制定され、これにともなう特定外来植物の指定について、緑化関係者の間でも多様な議論がされているところである。

この生態系等に被害を及ぼす外来生物の取り扱いに対するさまざまな取り組みは、植物を主材料として活用する緑化関係者にとっては、改めて植物の特性について深く考えるきっかけを与えるものである。

また、このこととは別に、安全でうるおいのある「美しい日本」を実現していくために環境緑化の推進に多大な期待が寄せられており、これに答えていくためには外来緑化植物の役割には大きいものがある。

今回の研究会においては、このような外来緑化植物を取り巻く状況をふまえて産・学・官などの環境緑化に関わる担当者が、集い、外来緑化植物の使用に係る基本的考え方やその配慮事項について活発な意見交換を行うことにより、植物を取り扱う専門家として、「外来緑化植物の使用について」適正な情報発信を行うものである。

2007年10月26日

財団法人 日本緑化センター
会長 上島重二

